

第 2 5 回
会津美里町農業委員会定例総会

令和 7 年 12 月 19 日 金曜日 午後 2 時 00 分

会津美里町役場本庁舎 2 階 大会議室

会津美里町農業委員会

第 2 5 回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和 7 年 12 月 19 日 金曜日 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 4 0 分

2. 場所 会津美里町本庁舎 2 階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1 番 野中 充	
	2 番 佐々木 弘則	
	3 番 眞鍋 伸太郎	
	4 番 眞部 剛	
	5 番 星 忠彦	
	6 番 松本 晋平	
	7 番 木野 光洋	
	8 番 福田 真実	
	9 番 大井 豊記	
	1 1 番 村松 祐一	1 0 番 柴崎 陽
	1 2 番 間舩 一男	
	推進委員 渡邊 武雄	
	推進委員 佐藤 和人	
	推進委員 元木 博人	推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
	推進委員 梅宮 孝	
	推進委員 佐藤 健一	
	推進委員 山内 祐太郎	
	推進委員 佐々木 宏光	
	推進委員 齋藤 武美	
	農業委員 1 1 名出席／1 2 名	
	推進委員 8 名出席／1 0 名	
4. 議事録署名人	1 番 野中 充	2 番 佐々木 弘則

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	鶴川 晃
事務局次長	佐瀬 博巳
係長	新國 一弥
主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局 長 会議の前に、ご報告いたします。本日、10 番 柴崎陽 委員から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第 7 条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

事務局 長 なお、推進委員 上野貞二 委員、長峯巖 委員が都合により欠席であります
それでは、ただいまから、第 25 回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

(間船会長 挨拶)

事務局 長 それでは、会議規則第 5 条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。
会議規則第 15 条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。
1 番 野中充 委員、2 番 佐々木弘則 委員の両名を指名いたします。
次に、本総会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日 1 日限りと決定しました。
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 会務報告の前に報告いたします
議案第 86 号 受付番号 42 番の案件につきましては、譲渡人である〇〇さんが 12 月 5 日にお亡くなりになりました。12 月 15 日付けで、譲受人である〇〇〇さんより申請取下願出書が提出されました。議案第 86 号 受付番号 42 番については取下になりましたのでご報告いたします。なお、報告第 67 号 許可の条件を履行したことの証明の交付について の受付番号 5 番の案件も同じく〇〇さん申請となっております。こちらにつきましては、証明書を 12 月 4 日に交付しておりますので、〇〇さん申請の証明書交付については有効であります。

(続けて会務の報告)

議 長 ただ の会務報告について質疑を求めます。

現況のまま○○置場として利用するため土砂流出の恐れはありません。農業用排水施設への影響ですが、汚水は発生せず雨水は自然地下浸透とするため影響はありません。その他周辺農地への影響ですが、申請地は南側が○○○○○○の既存の資材置場となっており、西側は農道と接しております。北側と東側は農地になっていますが、いずれも非耕作地であり土砂流出の恐れもないため影響はありません。以上、ご報告いたします。

議 長 報告が終わりました。それでは質疑に入ります。
議案第 87 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。
原案のとおり確認し、許可相当とする意見を付すことに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 87 号は原案のとおり 許可相当 の意見を付すことに決定いたしました。

【農用地利用集積等促進計画案への意見について（利用権）】

議 長 次に、議案第 88 号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審議いたします。本案件は、農地中間管理機構を通じた農地の貸借でありますので、内容の説明は省略して審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
それではまず、一括方式 受付番号 142 番、143 番を議題といたします。それでは、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は

挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、一括方式 受付番号 142 番、143 番は原案のとおり決定いたします。

次に、一括方式の受付番号 139 番、140 番を議題といたします。本件については、〇〇〇〇 委員が関係しておりますので、会議規則第 11 条の規定により、〇〇委員は退席願います。

— 〇〇委員 退席 —

議 長 それでは、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なし と認め採決いたします。

原案のとおり決定することに 賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、一括方式 受付番号 139 番、140 番は原案のとおり決定いたします。

— 〇〇委員 着席 —

議 長 〇〇委員に申し上げます。本案件は、原案のとおり決定いたしました。

次に、一括方式 141 番を議題といたします。本件については、〇〇〇委員が関係しておりますので、会議規則第 11 条の規定により、〇〇委員は退席願います。

— 〇〇委員 退席 —

議 長 それでは、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なし と認め採決いたします。
原案のとおり決定することに 賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、一括方式 受付番号 141 番は原案のとおり決定いたしま
す。

— ○○委員 着席 —

議 長 ○○委員に申し上げます。本案件は、原案のとおり決定いたしました。
これをもって議案の審議を終了いたします。

【農地法第3条の3第1項の規定による届出について】

議 長 これより、報告事項に入ります。報告事項については、事務局より一括して
報告を受け、一括質疑とする方法としたいと思いますがご異議ございません
か。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第 65 号から第 67 号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第 65 号は 6 件の届出がありました。詳細については、相続案件なので
省略いたします。

【合意解約について】

事務局次長 報告第 66 号、合意解約については 9 件提出されております。それぞれの理
由により、両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読
み取りいただきたいと思ひます。

【許可の条件を履行したことの証明書の交付について】

事務局次長 報告第 67 号については 2 件提出されております。転用許可書の紛失であ
り、地目変更のために証明書を発行したもので、転用目的は、受付番号 4

